

別紙1 選考基準

◇病院内売店及び食堂営業

No.	評価項目	配点	評価基準
1	運営方針	10	
2	事業計画	10	
3	商品及び価格	10	
4	衛生面及び安全面の確保	10	
5	運営体制	10	
6	従業員の接遇等教育方針	10	
7	苦情対応	10	
8	その他提案等	10	
9	営業実績及び財務状況	10	○下記(1)+(2)を配点とする (1) 営業実績に応じて配点 • 病院での営業実績有 = 5点 • 上記以外 = 3点 (2) 事業主の直近の経常損益に応じて配点 • 収入が支出を上回っている = 5点 • 収入が支出を下回っている = 3点
10	地域要件	30	○事業者の地域要件に応じて配点 • 圏域内本社 = 30点 • 県内本社 = 20点 • 県外本社で県内に支社、営業所等 = 10点
11	地元からの仕入	20	○仕入先のうち地元からの仕入割合に応じて配点 • 県内業者が 10割 = 20点 • 県内業者が 9割以上 10割未満 = 18点 • 県内業者が 8割以上 9割未満 = 16点 • 以下、仕入割合が 1割減につき△2点
12	地元からの雇用	10	○下記(1)+(2)を配点とする (1) 従業員のうち地元からの雇用割合に応じて配点 下記①+②を配点とする ①圏域内からの雇用者数 $5 \text{点} \times \frac{\text{圏域内からの雇用者数}}{\text{従業員数}} \times 1 = \text{配点}$ ②県内からの雇用者数 $5 \text{点} \times \frac{\text{県内からの雇用者数}}{\text{従業員数}} \times 1/2 = \text{配点}$ (2) 正規雇用者の採用地域に応じて配点 • 圏域内から 1名以上雇用 = 5点 • 県内から 1名以上雇用 = 3点
合 計		150点	